

予算審査特別委員会

日 時 令和4年3月10日（木）

9：00～14：04

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 財原建設課長、安達室長、西田室長、相見室長、田邊参事
中曾病院事業管理者、福家事務部長、北垣次長、小倉主事
（追加聞き取り）浅田住民課長、島山（亮）室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、佐伯書記

○近藤委員長 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日予定しておりますのは、午前、建設課、午後、日南病院の予算の審査を行いたいと思います。

まず最初に、建設課の予算審査を行います。

令和2年度決算審査特別委員会の審査意見について、どのように報告されたか報告を求めます。

なお、令和4年度当初予算説明附属資料の修正箇所があれば、冒頭での修正をお願いいたします。よろしく願いいたします。

財原建設課長。

○財原建設課長 おはようございます。そうしますと、建設課の予算審査を始めるに当たり、説明員を最初に御紹介させていただきたいと思います。まず、隣に基盤整備室の相見室長です。

○相見室長 よろしく願いします。

○財原建設課長 その隣は地籍調査室の西田室長です。

○西田室長 よろしく願いします。

○財原建設課長 後段になりますが、上下水道室の安達総括室長です。

○安達室長 よろしく願いします。

○財原建設課長 その隣が田邊参事です。

○田邊参事 よろしく申し上げます。

○財原建設課長 そうしますと、最初に、令和2年度の決算審査特別委員会の審査意見がありますが、建設課の道路維持管理事業で、町道の維持管理が委託した業者によってばらつきがあるので適切な指導をされたい。また、車や人の安全な通行や除雪作業に支障のないよう舗装の修繕、道路側溝の管理、支障木の撤去など、迅速な対応を求めると意見が付されました。維持工事の委託した業者によってのばらつきにつきましては、年、基本的に4回、定期的に行っております道路パトロール、それと災害時の緊急パトロール、そうしたものの点検箇所を一覧化して、緊急に対応するもの、修繕に検討を要するもの、そういったことを見える化というか、漏れがないように、そうしたことに対して業者のほうへ適切な指示をするように努めております。

また、特に道路舗装の修繕、除雪等で穴が空いたりするものがありますが、基本的に年末の定期点検のパトロール時に、除雪作業前には埋める。それと、これからになります、今年も、除雪については、それほど大雪ではありませんでしたけれども、長い期間積雪があったということで、雪が今解けて落ち着いた頃になります。3月末の最後のパトロールを行って、欠損部については新年度の維持工事に引き継ぐというふうなことをこれから行います。

また、そうした支障木の件につきましては、時期的に、特に山上が大きかったです、年末までに終わります。令和4年度の予算につきましては、農道維持で300万円の増額、町道維持では2,000万円を増額して、そうしたものにも当初から対応できるようにということで予算を増額して行いたいと思っております。以上です。

○近藤委員長 予算の修正についてはないということですので。

それでは、早速審査に入ります。

まず最初、92ページ、衛生費から99ページ、農林水産業費までの説明を求めます。

財原建設課長。

○財原建設課長 そうしますと、令和4年度の建設課の当初予算について、最初に概要を御説明いたします。

令和4年度の当初予算は、一般会計、衛生費5,900万円、農林水産業費3億8,600万円、土木費5億6,300万円、災害復旧の備えとして2,250万円、一般会計合わせて10億3,100万円。これに簡易水道事業会計の支出2億4,600万円、下水道事業会計の2億5,400万円、建設課合計15億3,000万円としております。

これは、令和3年度の当初予算と比較して5,800万円の増と、増減率は103.93%としております。増額の主なものについては、土木費が121.47%ということで、土木費のうち維持修繕に絡む費用のほうが要因となっております。

内容として、事業の主なものにつきまして、衛生費では、井戸水等安定確保推進事業で簡易水道の給水対象地区外であります既設井戸のポンプ更新について新たに助成を加えております。

農林水産業費の農用地総合整備事業では、県営圃場整備事業に新たに折渡地区の換地業務を受託する予定としております。また、防災重点ため池では、ハザードマップの作成の継続と、新たに廃止ため池の測量設計を行う計画としております。国土調査事業では、令和4年度当初予算1億2,601万円と、令和3年度国補正の繰越予算3,470万円を加えました1億6,071万円で地籍調査事業を推進します。治山事業では、宅地の裏山斜面の防災対策として、上萩山のつるぎ会館の対策工事と、新たに上萩山地区と霞地区で調査設計を予定しております。林道新設改良事業では、令和4年度当初予算8,911万円と令和3年度から繰り越した予算7,262万円を加えた1億6,173万円で、内方林道の開設と船通山林道の落石対策を完成させる計画です。

土木費では、道路新設改良事業で、令和3年度繰越予算で町道大菅阿毘縁線の現在計画しておる区間の完成と、令和4年度予算で町道生山印賀線を完成予定としております。令和4年度では、社会資本整備総合交付金、国からの補助になりますが、これをもちまして、道路維持管理事業ののり面対策工事、橋梁維持管理事業の橋梁長寿命化計画と橋梁修繕工事、また、維持工事では、舗装修繕工事は過疎債になりますが、こうしたものに予算を重点配分しております。

簡易水道事業会計では、簡易水道事業の基本計画の策定と水道施設の電子台帳のシステム化を図ります。下水道事業会計では、生山・霞処理場の屋根修繕工事を実施しますが、それぞれの事業会計では経常的な維持管理費用の予算計上となっております。

これから、詳細な説明を基盤整備室、地籍調査室、上下水道室で行いますが、当初予算説明附属資料の順に行いますので、説明員の交代が多々ありますが、よろしく願いいたします。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。そうしますと、92ページ、上段、衛生費の井戸水等安定確保推進事業のほうから説明をさせていただきます。4年度の予算は、前年度比同額の182

万円を計上させていただいております。本事業につきましては、水道の未普及地域に、主に井戸の整備に助成を行ってきたものでありまして、平成7年度から事業を実施して、今年度も含めまして延べ180件の利用がっております。

先ほど課長のほうが申し上げましたが、令和4年度からは、昨年の12月定例会におきまして御意見をいただきました、井戸ポンプ単独での更新についてもというところで協議を行いまして、町内の2事業者様、あと、町外の1事業者様ですけれども、実際に実績のほうをポンプのみの取替えの実績の情報を提供いただきました。この資料に基づきまして、新たに補助制度を設けさせていただきたいと考えております。具体的には、削井工事とした下にポンプ更新というふうにしておりますけれども、補助率は井戸の整備と同じく3分の1の補助率で、補助の上限を10万円としております。具体的なことにつきましては、今まだ要綱のほう、まだ案の段階ですけれども、水道の井戸の整備と同じく未普及世帯を対象としまして、生活用水に係るものに限る、また、町内事業者様、ある程度ポンプというものは汎用性のあるものですので、町内事業者様に限って事業を実施していただく予定としております。

続きまして、下段の合併処理浄化槽設置整備事業です。本事業につきましては、下水道事業のうち浄化槽に係る部分、公債費の償還に係る部分について主に繰入れを行わせていただいております。執行経費としましては、企業債の元利償還分、これに充てさせていただくものが1,063万9,000円、あと、浄化槽の事業に係ります補助金や負担金を除いたところの財源の補填としまして43万円を計上させていただいております。令和4年度は、前年度比52万4,000円減の1,106万9,000円の予算とさせていただいております。

続きまして、93ページ、上段、衛生費の簡易水道事業になります。こちらにつきましては、今度は簡易水道事業の運営のために繰入れをさせていただいております。こちらにつきましては、簡易水道事業の収益的収入のほうに繰入れをさせていただいております。簡易水道事業の繰出金としまして、元利償還金に補填するものとして4,618万5,000円を繰り入れさせていただきたいと思っております。前年度と比較しまして609万6,000円の減となっております。以上です。

○近藤委員長 西田室長。

○西田室長 続きまして、94ページ、農用地総合整備事業です。本年度予算額1,636万円、前年度比較330万2,000円の増となっております。事業内容としましては

……（発言する者あり）すみません、申し訳ありません。比較、1,305万8,000円となっております。申し訳ありません。事業内容としましては、県営土地改良事業のうち換地計画関係業務の受託を行います。地区につきましては、白谷地区と折渡地区となっております。それと、防災重点ため池に係るハザードマップの作成委託ということで3か所を予定しております。ヌリガンナ堤、福塚です。印賀の築谷堤、花口の小倉原堤を予定しております。また、ため池廃止工事の測量設計委託ということで2か所を予定しております。三吉の上坂堤、神福の口塚田堤を予定しております。主な執行経費としまして、委託料になりますが、1,440万9,000円ということで、内訳としまして、白谷、折渡の換地計画関係業務が589万3,000円、ため池ハザードマップの作成委託料として170万2,000円、ため池廃止工事測量設計委託として681万4,000円となっております。財源としましては、国費ですが、農業水路等長寿命化・防災減災事業費の補助金ということで、ため池ハザードマップの作成、ため池廃止工事の測量設計委託業務ということで851万6,000円となっております。県支出金としまして、県営基盤整備事業委託金としまして、白谷、折渡の換地業務ということで759万8,000円と予定しております。以上です。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、95ページ、農道等維持管理事業です。この事業は、町が管理する広域農道神戸上農林地一体農道等の維持管理を行う事業です。令和4年度予算額987万5,000円、令和3年度から299万円の増額です。増額の要因としましては、農道維持工事の実績により、当初予算額を600万円から900万円に増額したことにより。主な執行経費は、委託料、広域農道伐採作業委託50万円、工事請負費、農道維持工事900万円。以上です。

○近藤委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。続きまして、96ページ、国土調査事業です。先ほどありましたけれども、本日の追加資料としまして、調査要望地区と作業手順、あと、実施区域図を準備させていただきますので、御覧になりながら説明のほうを聞いていただけたらと思います。

本年度予算額1億2,601万1,000円、前年度比較2,748万6,000円の減となっております。主な事業の内容としまして、地籍の明確化、成果の利活用と事業の推進を図ることを目的として調査事務業務を行います。令和4年度末の進捗率の予定です

が、38.19%を見込んでおります。令和4年度の対象地区につきまして、10地区12単位区域、面積にしまして16.12平方キロを予定しております。実施地区の詳細につきまして、資料の中央部分に表をつけておりますので、御覧いただけたらと思います。また、追加資料の要望地区、実施区域図につきまして色で示しております。令和4年度につきましての実施地区につきまして緑色、令和4年度に要望したうち、前倒しで令和3年度補正予算ということでしたものが青色の表記をしております。また、説明資料の備考欄にリモセンと括弧書きしてあるものにつきましては、リモートセンシング手法による調査を示しております。主な執行経費としまして、調査・測量等業務委託料で1億1,080万円、給与費としまして、会計年度任用職員442万6,000円、認証支援業務委託料638万2,000円などとなっております。財源につきましては、国土調査事業費補助金、これは補助率4分の3になります。国2分の1、県4分の1ということになりますが、8,310万円となっております。以上です。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。97ページ、上段、農業集落排水事業になります。こちらにつきましては、下水道事業のうち農業集落排水事業に係る部分について繰入れをさせていただいております。すみません。一般会計ですので、繰り出しをさせていただいております。令和4年度の予算額が6,832万1,000円で、前年度と比較しまして550万7,000円の増となっております。こちらにつきましては、先ほどの浄化槽事業への繰り出しと同様に、下水道事業会計の収益的収入、他会計補助金と資本費繰入れ収益のほうに繰り出しを行わせていただいております。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、下段、単県土地改良事業です。この事業は鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用し、農林基盤の整備を図るものです。地域施工方式、原材料支給により、経費の削減と要望内容に沿った工事の実施、また、地域施工方式の受益者負担金を事業開始時の30%から20%へ引き下げ、受益者の負担軽減を図っています。令和4年度予算額961万7,000円、前年から145万7,000円の増額となっております。執行経費は、工事請負費、日南町畜産センター放牧場修繕工事に300万円、原材料費、原材料支給3件で60万円、地域施工方式によります交付金が601万7,000円です。財源は県支出金、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金551万3,000円です。

続きまして、98ページ、治山事業です。予算額6,660万円、前年度から20万円

の減額です。令和4年度は、レッドゾーンの解消を目的とした単県小規模急傾斜地崩壊対策事業として、継続事業であります上萩山地区、つるぎ会館の用地測量及び対策工事、また、新たに要望のあった上萩山8地区の測量設計に着手します。また、起債事業として、平成30年、令和元年の豪雨時に土砂が流出しました霞郵便局裏手、横手谷の流路工整備に着手します。事業費は、上萩山地区、つるぎ会館が5,510万円、上萩山8地区が550万円、霞地区、横手谷600万円です。財源は、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金、補助率は40%で2,420万円、地方債、緊急自然災害防止対策事業債4,230万円です。

次に、99ページ、林道新設改良事業。予算額8,911万3,000円、前年から4,946万8,000円の減額となります。減額の要因は、林道内方線の事業の進捗によるものです。事業内容ですが、林道内方線開設事業は、平成27年度から国道183号と県営林道窓山線との接続を図るため整備を行っていますが、令和3年度において軟弱地盤対策を行い事業完成を目指しましたが、軟弱地盤対策等による工事費が想定より多額となり、令和3年度の事業完了が困難となったことから、令和4年度において予算計上をお願いするものです。工事内容は、終点側、林道窓山線との接続部、約300メートルの改良のり面工事、舗装工事を予定しています。主な執行経費は、工事請負費2,500万円です。

次に、林道船通山線落石対策事業です。平成30年4月に発生しました落石について、落石対策を平成30年から継続して事業実施しています。主な執行経費は工事請負費5,700万円です。

また、県営林道窓山線負担金につきましては、事業主体であります県から、オオサンショウウオ个体保護及び生息環境保全指針の策定時期が未定であり、窓山線の今後の方針が定まらないため令和4年度の事業を見送ると報告を受けましたので、予算計上をしておりません。

財源は、県支出金、農山漁村地域整備交付金4,760万円、過疎債3,850万円。以上です。

○近藤委員長 それでは、建設課、各事業名ごとに質疑をお受けしたいと思います。

92ページ、井戸水等安定確保推進事業についての質疑をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 老朽化したポンプ単独での更新もしてくださるということで、非常にいいことなんですけれども、それで、お聞きしたいのは、老朽化等というのがどのくらいのもの

かということです。つまり、完全に止まってしまってからでしか更新できないという、ちょっとその間に、何ていうんですか、使えない時期が出てくるということもあると思うんですけれども、どのくらいのものになれば対象にさせていただけるのかということをお教えください。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 具体的には個別の協議ということになるかとは思いますが、想定といたしましては、完全に壊れて作動しなくなったということを原則としては想定しております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 専門家じゃないんで分かんないですけども、何ていうか、壊れる兆候みたいなものを捉えてあらかじめ交換するみたいなことはできないんですかね、難しいのかな。

○近藤委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 この件につきましては、12月定例会の、たしか一般質問の中でやり取りをさせていただいた件を具体化したものです。特に施設整備をして、特に給水用のポンプが壊れてる案件が多く、また、単身世帯なり高齢世帯なり、そういった方々のところで支援が必要ではないかという趣旨で今回予算化させたものです。上水、下水道事業会計も基本的に、どういいますか、壊れる予定っていうか、事前に修繕するってものの対象の仕方はまれです。逆にいけば、トラブルが起きて緊急的に修繕するということが基本となつていきますので、使えるうちは使って頑張っていたきたいとは思いますが、やはりそういう兆候があれば町内の水道事業者さんのほうに点検していただいて、これはもう交換の時期だと判断されたものに関しては、この事業で取り組めるのではないかなと思います。ですので、そろそろ危ないからというところは、協議にはなりますけれども、今のところ想定はしておりません。

○近藤委員長 下段、合併処理浄化槽設置整備事業についての質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。

93ページ、簡易水道事業についての質疑をお受けいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)

94ページ、農用地総合整備事業についての質疑をお受けします。(「なし」と呼ぶ者あり)

95 ページ、農道等維持管理事業についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

96 ページ、国土調査事業についての質疑をお受けします。

古都勝人委員。

○古都委員 ここに箇所が記載してありますけども、この中で公共連携はどこどこか教えていただきたいと思います。

○近藤委員長 西田室長。

○西田室長 現在のところ公共連携で実施している地区はございません。以上です。

○古都委員 なし。

○西田室長 はい。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 国土調査の場合には、周辺地が既に調査が終わったところからやるってことになっておりますが、ここの菅沢はたしか国道改良か何かで公共連携だという情報をいただいたことがありますけども、これは公共連携ではないということですね。

○近藤委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。当初入った段階は、菅沢に入った段階では公共連携からスタートした部分がありますけれども、その地区が終了しまして、その流れで菅沢からの周りを随時今行っておるような状況になっております。

○古都委員 分かりました。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

97 ページ、農業集落排水事業についての質疑をお受けします。

古都勝人委員。

○古都委員 すみません、その下の単県でした。

○近藤委員長 上段、農業集落排水事業についての質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、単県土地改良事業についての質疑をお受けします。

古都勝人委員。

○古都委員 参考までにお伺いいたしますが、畜産センターの放牧場のいわゆる工事が出ておりますけども、現在ここはどれぐらいの頻度で使用されておるか、何頭が使っておるかというようなことでよろしゅうございますけども、以前は、ここに行く道が修繕され

たことがありますけども、ここの何をされようとしておるのかよく分からないんですね。その下に原材料もありますが、これ、何を意味しとるか、この2点についてお伺いいたします。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 すみません、畜産センターにつきましては、すみません、担当課が農林課でございますので、詳しいところまでを数字を押さえておりません、失礼します。今回修繕工事でございますが、畜産センター内の牧草地の一部がのり面ごと崩壊したという事案がありまして、その下流に川もあるということから、次の雨とかでも流れる可能性がありますので、しっかりのり面で押さえて復旧したいというふうに考えております。（「原材料」と呼ぶ者あり）すみません。原材料支給でございますが、原材料支給につきましては、用水路を直したいですとか、農道を直したいですとかっていうときに、例えば堤外水路が壊れたのでパイプを入れてくださいとかいうときに使用するものです。

○古都委員 分かりました。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 しっかり守る農林基盤の県の事業で町が予算執行するという内容ですけども、令和3年度の事業は既に全部完了しているのかという確認と、令和4年度に向けて申請されている件数についてお知らせください。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 しっかり守る交付金の令和3年度の進捗ですが、令和3年度におきましてはもう1件3月までに終わる工事がありますが、おおむね終わっているということでございます。予算要求当時の令和4年度の要望箇所でございますが、4箇所を予定しております。ただ、予算要望後にも春に向けて要望が出ていますので、そういったところも4年度において勘案しながら、県のほうに協議しながら事業のほうに向かいたいと思います。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じしっかり守る農林基盤交付金なんですけども、これ対象者が、県の要綱を見ると担い手農業者、認定農業者、新規就農者のほかに市町村が特に認める意欲的な農林業者ということになっておりますので、農業をしっかり続けるんだという意欲があれば、ある程度柔軟に対応していただけるということでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 受益者1戸の取扱いでございますが、おっしゃるとおり認定農業者、担い手

というところと、あと、町長が特に別に認める者ということで、おっしゃるとおり、農地の修繕ですとか、そういったことをして頑張りたいという方には、町長と協議が必要ですが、事業化させていただいているというところでございます。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほど質問いたしましたして説明いただきました。その説明の中で、この次雨が降ったら土砂流出が見込めるということですが、下流に県管理の砂防が2つあると思うんですけども、かつてはそれを泥上げをせんと下流まで流れるということがあって、たしか町がされた経過があったと思います。そこら辺についてはこの事業では考えておられないということよろしいでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 今回上げています放牧場修繕工事300万円の中身でございますが、牧草地を直すというところだけの予算しか計上しておりません。

○近藤委員長 ないようですので、98ページ、治山事業についての質疑をお受けします。
荒木博委員。

○荒木委員 この急傾斜の崩壊対策事業ですが、ここに上がってるのは上萩山地区のつるぎ会館という、おっしゃるようにレッドゾーンでありますけど。この工事が終わると、今避難場所として使えないですね。工事が終わったら避難場所として使えるような状態になるのでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 そもそも自治会からの要望としまして、つるぎ会館を地域の拠点として活用したい。また、もともとは避難場所だったんですけども、レッドゾーンにかかったということで自主避難所から外れているという経緯がございます、地理的に見ても上萩山地区に1か所はやっぱり避難所が必要ではないかというふうに考えております。今回レッドゾーンを解消した後は、県のほうでもう一度レッドゾーンの見直しをしていただきます。その中できちんと外れるということが確認できましたら、総務課のほうと協議して、もう一度自主避難所として活用できるように、また地域の拠点として活用できるように検討していきたいというふうに考えています。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、一応確認ですけれども、地元負担はもう既に支払ったので、今年度には予算として上がってないということではないのでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 地元負担金でございます。地元負担金は一律40万円ということで運用してありますが、今回つるぎ会館につきましては、公共の施設だということで負担金を徴収しないということにしております。また、上萩山の8地区につきましても、工事がきちんと完成した後に請求をするということにしていますので、今回測量設計ですので、今後、工事を計上させていただくときに併せて受益者負担金についても予算化したいと考えています。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 この単県急傾斜の関係で、かつての大雨、災害のときに、各個人の家がしてほしいという要望等があったわけですが、その後あまりそういうのが直してないような気がしておりますけども、そういった部分についてはどのようにお考えになつてるのか、新年度予算に盛り込まれていないと思いますけども、そこら辺はどうでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 ちょっとかつての要望というのが、ちょっといまいち分かってないところもありますが、またちょっと改めて相談いただければ臨機応変に対応したいと思いますので、事業実施に当たっては、県土整備局の職員と現地を確認して、また審査を受けたりというような作業がありますので、そういった中で対応したいと思います。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ぜひお願いしたいと思います。確認しますが、たしか40万円は1軒でなくて、2軒連動したところで40万というような認識を持っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○近藤委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 受益者負担金につきましては、受益がある戸数ですので、1か所で2軒あれば2軒分の、40万円の2軒分を80万円というような形になります。受益者1軒当たりに対して40万円という設定になってます。最初にありましたように、これまでの災害で対象となっていないものがあるのではないかとということではありますが、基本的に災害法、激甚なり、大きな大雨とかで災害があつて町の対策本部ができますれば、総務課、企画課のあたりで取りまとめます被害報告、これに基づいて担当課であります建設課が現地調査に回ります。道路や河川、その他いろいろありますが、この中に宅地の裏とか山が崩壊したというところもリストに上がってきますので、これにつきましても、課の職員と、基本的にこの事業は県の補助金を原資としておりますので、県の担当者と現地を確認して

回って、県の事業の採択になるもの、そういったものを拾って、一度には予算が下りてきませんので、年次計画で実施してるものであります。これから、そこから対象外となったものにつきましては、ほかの事業や、軽微なものは総務課の単独災害復旧の補助のほうに回しますので、災害が起こったときに一応一定の判断はさせてもらっとるところであります。その他それ以降にも雨が降って対応が必要だというもので追加してやってるものも、あそこは、菅沢に最近1件ありますが、そういったものは県と協議しながら進めていきます。

○古都委員 分かりました。

○近藤委員長 ないようですので、99ページ、林道新設改良事業についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、100ページ、土木費から108ページ、災害復旧費までの説明を求めます。

相見室長。

○相見室長 続きまして、100ページ、上段、土木一般管理事務です。予算額2,791万5,000円、前年と比較しまして53万3,000円の増額です。主な執行経費としては、職員給与費、正職員4名、2,732万円、各種期成会等の負担金、分担金40万円。財源は、土木建設機械整備基金利子収入3万2,000円です。

続きまして、下段、道路橋梁事業です。予算額320万円、前年から100万円の減額です。減額の要因としましては、令和3年度実施した新屋、内方線の町道台帳整備に係る委託料の皆減によるものです。執行経費は、工事請負費、交通安全施設整備工事320万円です。

続きまして、101ページ、道路維持管理事業です。予算額3億6,047万6,000円、前年から1億888万円の増額です。増額の主な要因としましては、工事請負費の増額によるものです。のり面対策事業、下石見地内、霞福塚線の事業工程による4,800万円の増額、同じくのり面対策として、河上地内の木谷線におきまして、既設ののり面モルタル吹きつけに亀裂が入る事案が発生し、早急に対策を行う必要があるため、委託料と工事費合わせまして3,600万円、また、道路維持工事の近年の実績によりまして、2,000万円の増額としたことが要因となっています。

最初に、道路維持管理事業でございます。予算額1億8,297万9,000円、前年から1億873万5,000円の増額です。この事業は、町道の維持管理、修繕を行うも

ので、交付金、過疎債を活用し、のり面対策、舗装修繕を実施する事業です。主な執行経費は、町道除草委託64万8,000円、これは自治会単位で草刈りのボランティアをお願いしている事業ですが、令和3年度春にございましたまち協自治会長合同会議で単価の見直し要望があったことから、単価を1キロ当たり1万円から1万2,000円へ見直しを行いました。次に、町道伐採委託100万円、決算審査の意見を基に、令和3年度におきましても2路線の支障木伐採を行いました。令和4年度につきましても、今まで要望を受けている2路線の伐採費を計上しています。次に、木谷線のり面対策測量設計費600万円、舗装修繕設計500万円、工事請負費、霞福塚線のり面対策6,000万円、木谷線のり面対策3,000万円、舗装修繕工事、3路線で2,700万円、町道維持工事、6工区で4,000万円。

次に、除雪事業です。予算額1億7,749万7,000円、前年から14万5,000円の増額です。主な執行経費としまして、車両整備修繕費1,500万円、町道除雪委託料5,000万円、県道除雪委託料8,000万円、除雪機械購入費、多里地区の配備を予定しています5トン級ドーザーの増強に1,650万円、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金、5名への助成で84万円、補助率は3分の2です。

次に、102ページをお願いします。主な財源でございます。国支出金、防災・安全社会資本整備交付金4,670万円、県支出金、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業、補助率が3分の1で42万円、県道除雪委託料8,000万円、過疎債1億290万円です。

次に、下段、道路新設改良事業です。事業概要は、町道の安心・安全な道路網を整備するため、交付金を活用し道路改良工事を実施する事業です。令和4年度は継続事業であります生山印賀線の改良・舗装工事を実施し、現在の計画区間、延長316メートルの完成を目指すものです。予算額6,746万4,000円、前年から5,079万9,000円の減額です。減額の要因は、令和3年度予算において交付金の市町村間流用による追加配分が得られたこと、また、残土処分地について地元の皆様に御協力をいただきまして、大菅阿毘縁線の現在予定しています改良区間、峠から約500メートル間の完成が見込まれたことが要因となっています。主な執行経費は、職員給与費、正職員2名、1,387万2,000円、工事請負費、生山印賀線5,000万円。財源は、社会資本整備総合交付金、補助率59.5%、2,975万円、過疎債2,270万円です。

次に、103ページ、上段、橋梁維持管理事業です。この事業は、町道橋219橋について定期点検、修繕計画策定、修繕を行い、橋梁の長寿命化を図るものです。予算額7,

934万6,000円、前年から3,059万1,000円の増額です。増額の要因としては、橋梁長寿命化修繕計画策定2,000万円、橋梁修繕工事の増額1,200万円によるものです。主な執行経費は、委託料、橋梁点検2巡目200万円、橋梁長寿命化修繕計画更新2,000万円、橋梁修繕設計、3橋で1,000万円、工事請負費、橋梁修繕工事、2橋で4,050万円です。財源は、道路メンテナンス事業補助金、補助率が65.45%、4,745万1,000円、過疎債1,940万円です。

続きまして、下段、河川総務一般管理事務です。この事業は、町が管理する普通河川等の維持管理、修繕を行うものです。予算額802万2,000円、前年から600万円の増額です。これは、地元要望のありました花口地区、二反田川の河床掘削工事によるものです。主な執行経費は、工事請負費、二反田川河床掘削工事800万円。財源に緊急浚渫推進事業債を見込んでいます。以上です。

○近藤委員長 すみません、田邊参事。

○田邊参事 それでは、104ページをお願いいたします。県営住宅維持管理事務について説明いたします。令和4年度中も引き続き県の管理の代行をして維持管理をしていきます。三栄にあります伯南第一団地10戸、あと霞にあります伯南第二団地5戸について引き続き維持管理を行っていくものです。主な執行経費といたしまして、建物設備修繕費ということで35万7,000円を上げております。

続きまして、105ページをお願いいたします。105ページの住宅管理事務です。こちらにつきましても、引き続き町営住宅47戸、特定公共賃貸住宅30戸、その他住宅ということで7戸ということで、これも3年度と引き続き維持管理を行っていくものです。主な執行経費ですけれども、建物設備修繕費ということで703万8,000円上げております。こちらについては、315万7,000円の昨年度の増となっております。主な建物修繕費の増額理由ですけれども、給湯器、またボイラー、これについて一括更新ということでそれぞれ更新していくために、給湯器、ボイラー関係の予算と、あと、それからこぶし団地につきまして屋根とかがちょっと傷んでるのが分かりましたので、この屋根修繕を行ってるということで、こちらのほうが昨年度に比べまして主に増えた要因となっております。合計ですけれども、1,093万5,000円ということで全体の予算を上げておりまして、昨年度と比較しまして280万4,000円の増額というふうに予算を計上させていただいております。

続きまして、106ページ、お願いいたします。定住促進施設維持管理事務ということ

で、いわみにし6戸について維持管理を行っていくものです。こちらにつきましての予算額ですけれども、312万7,000円ということで、昨年度と比較しまして259万7,000円の増額となっております。こちら、主な執行経費としまして、建物設備修繕料、あと換気型エアコン新設ということで、コロナ対策としまして、主に今いわみにしにつきましてはエアコンがございませんので、こちらについてエアコンを新設するものということで、それぞれ修繕と合わせて280万8,000円ということで修繕費を組んでおります。

それから、106ページの下段です。短期滞在型専用住宅管理事務ということで、ひだまりの家の管理についてです。こちらについての予算ですけれども、223万2,000円を計上しております。こちらについては、主に昨年度と同様、8,000円減額になってございますが、引き続きひだまりの家を維持管理していくということで予算を上げてございます。以上です。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 続いて、107ページ、上段、耕地災害復旧事業です。予算額600万円、前年比増減なしです。この事業は、豪雨等に被災した農地・農業用施設の災害復旧を行うもので、執行経費は、委託料、災害測量設計費600万円、これは災害発生時に災害査定を受けるため、早急に測量設計を発注するための予算としています。

続きまして、下段、林道災害復旧事業です。予算額500万円、前年比増減なしです。この事業は、豪雨等に被災した町が管理する林道の災害復旧を行うものです。執行経費は委託料500万円。財源は地方債500万円です。

続きまして、108ページ、公共土木施設災害復旧事業です。予算額1,150万円、前年と比較しまして250万円の増額です。増額の要因は、令和3年災害の測量設計費の実績によるものです。執行経費は委託料1,150万円。財源、地方債1,150万円。以上です。

○近藤委員長 それでは、各事業名ごとに質疑をお受けしたいと思います。

まず、100ページ、上段、土木一般管理事務についての質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。

下段、道路橋梁事業についての質疑をお受けいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)

101ページ、道路維持管理事業について質疑をお受けいたします。

古都勝人委員。

○古都委員 102ページまでいいですね。

○近藤委員長 すみません、102ページまでお願いします。

○古都委員 1点お伺いいたします。非常に今年は雪がたくさん降りましたけれども、非常に対応が早くて、きれいに除雪をしてもらったと思っておりますが、平日頃から私の地域で問われておるのは、いわゆる町外の除雪があるわけですし、島根県なり、南部町ですか、そこら辺の除雪順番についての考え方があれば、令和4年にどのように対応されるのかお聞きいたします。いわゆる102ページのその他財源のところの広瀬土木、南部町除雪、この辺りの考え方について、町内除雪との序列について質問をしておるところでございます。

○近藤委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 除雪経費の財源として島根県の広瀬土木さんから、安来伯太日南線の草野を越えた六呂坂といいますけど、その下まで日南町で、鳥取県で受けるところと島根県の土木と受けてるところがあります。ここにつきましては主要地方道ですので、鳥取県側から草野のたわの峠のてっぺんに行きましたら、次に、やはり安来の方面に通勤される方がありますし、主要地方道でもありますので、まずもって真っ先に草野の峠を下まで下りるといところで、序列とすれば県道と同等の一番にして対応しております。南部町から頂いてます除雪の委託金ですが、菅沢の奥の中津合にあります南部町側の家が1軒あるんですが、それが、向こう側の林道から対応するのが大変なので、日南町側で対応してもらえないのかということで、これは継続して、うちの今あります一番古い機械が動いとる間は町道と同じく延伸して対応するというので、その分を受託しております。これはその機械が動くのはこちらの対応になっておりますので、生活道路の確保というところで、隣接してる町ではありますが、そういったものの主眼として確保しておりますので、取扱いはどうかと言われますれば町内と同じ扱い、県道は優先して生活道路はその都度というようなことでやっております。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今説明いただきましたが、いわゆる六呂坂、主要地方道というお話もありましたけれども、日南町側も県道は県道であります。お話の中で、通勤者の確保ということですが、昔は確かに山上、阿毘縁辺りから、大宮もですが、たくさんの方が伯太、安来、あの辺り通勤しておられましたが、今年も若干2時間ほどでしたか、私も車で行って見てお

りましたけど、昔に比べたら非常に通勤される方が減っておられて、みんな下宿とかそういうことをされとって、本当にそれだけの緊急性があるのかなと。御承知のように非常に急な坂で、島根県から除雪して上がって除雪して下りるというのは非常に困難だと思います、確かに。日南町が除雪して下りて除雪して上がるほうが作業的には非常にいいとは思いますが、ただ、やはり町民からいうと、何でうちの県道を先にかいてごせんだらあかというような話を度々聞くわけですし、今日お話をいただきましたが、やはりある程度もう一度検討をしてみただけならばと思う気持ちで質問したところです。いま一度、西伯についてはほとんど日中は動かせませんので、確かにあそこの待避所に重機が置いてあるのは知っておりますけれども、そこら辺が、今後除雪体制についての検討があれば、新年度に向けて検討を再度いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○近藤委員長 いろいろあろうと思いますが、今後対策をよろしくお願ひいたしますということ。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、102ページ、下段、道路新設改良事業についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

103ページ、上段、橋梁維持管理事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、河川総務一般管理事務についての質疑をお受けいたします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 これ河川ですよ。

○近藤委員長 河川です。

○坪倉委員 財源となっております緊急浚渫推進事業債、これどういう制度でありましょるか、説明お願ひします。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 緊急浚渫推進事業債でございます。これが令和2年度から令和6年度まで5年間ということで、河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、維持管理のため河川等のしゅんせつをする事業ということで、対象が、河川は一級河川、二級河川、準用河川、普通河川が対象ということで、また、あわせてため池のしゅんせつ工事もできるというような事業となっております。（「交付税充当とかないの」と呼ぶ者あり）

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 起債なんで償還が必要になりますけど、償還年限とか、償還に対する交付税算入とかはないわけでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 過疎債並みの事業でございます、充当率が100%、交付税措置率が70%ということになっております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 こういう起債事業、これまでなかった、2年度からということなんで、6年度までが期限ということで、その後の期限延長はあるのかもしれませんが、町内で河川の土砂堆積が結構広がっておることからして、積極的に進めるべきだと思いますけども、4年度1か所ということですけども、ほかのところについて事業が必要と認められてる河川っていうのはどの程度認識されてますでしょうか。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 河床掘削の要望については全町にわたって結構ありまして、その都度現場のほうを確認させていただいて、その河川が何の、一級河川なのか、普通河川なのかをまず仕分けます。今要望をいただいているほとんどが県の管理する河川ということで、そういった要望につきましては県のほうにその都度要望していきますし、また、年度初めの要望事項の中にも入れさせてもらってるような状況でございます。

町が管理する普通河川というと、案外そういったしゅんせつの箇所が今のところ把握してないというか、要望が上がってないので、今回1か所の予算計上とさせていただいております。

○近藤委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次の104ページ、県営住宅維持管理事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

105ページ、住宅管理事務について質疑をお受けいたします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 教員住宅の管理について、教育委員会から建設課へ移管という流れは承知しておりますけども、教育委員会との協議、あるいは財政との協議はどのように今現在なってますでしょうか。

○近藤委員長 田邊参事。

○田邊参事 教員住宅につきましてですけれども、現在2戸あるということでございます。実際入居者がいらっしゃる方が2戸につきましてということで、これについての維持管理ということで、現状をお聞きしまして、それについてちょっとこの当初予算のほうには、すみません、ちょっと教育委員会の関係の分には予算組んでおりませんが、今後必要が生じましたら補正予算等で教員住宅分につきましては入れていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 必要が生じましたらということなんですけれども、既に協議はされとると思えますけれども、教育委員会、移管に向けての具体的な協議、そして財政というか、財産管理との協議はどのように進んでるかということを知りたいんです。

○近藤委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 具体的には進んでいませんので、教育委員会の予算に教員住宅の管理予算費が計上されています。一応予算の予算編成の経過の中では、将来的に、教員住宅の在り方っていうのはこれまでに度々指摘があつていて、示達的には、将来的には建設課のほうで普通財産と同じような扱いができないか今後、当初予算は教育委員会につけるけれども、4年度内において協議、検討しなさいということで聞いておりますので、具体的、当初予算は教育課で持ちますが、今後そうした協議を踏まえて建設課の中に持ってくるのか、どうするのかっていうのは、まだ確定というふうには私どもは思ってません。ほかの他課のほうからは、もう建設課のほうに任せようという答弁だったと思えますけれども、そういう方向で進むということで、そういう方向で4年度において協議を検討を進めるということで建設課のほうは思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 課長も触れられましたけれども、若干担当によって思いが違ふようでもありますけれども、教育委員会は既に手放すといひましようか、普通財産として住宅管理に移すということで、3年度内には間に合わないけれども、条例の整備、あるいは規則の整備等が終わったらすぐに普通財産として住宅管理に移すという説明だったんですけども、その辺の整理ができてないということを確認をいたしました。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 教員住宅のちょっと確認なんですけども、教員のところ、ていうのは、教員住宅である、町職員も具体的にはそうなんですけども、あそこは5戸っていうのは、そこ1つの建

物で5つあるのじゃないんですか。もう一つ、教員住宅として、すぐグラウンドの上に2つの家がありますね。あれも教員住宅ではない、あれは教員住宅で管理、あれは町の管理なんですか、ちょっとその確認です。

○近藤委員長 田邊参事。

○田邊参事 先ほどの大西委員が言われたとおり、全部で5つございます。そのうち3つは消防官舎ということで、そのうち2つについて今教員住宅ということで入居者が2戸入っておられるというところであります。

あと、それから、その敷地内に町が管理しております町営住宅がございます。

○近藤委員長 ないようですので、106ページ、上段、定住促進施設維持管理事務について質疑をお受けします。

荒木博委員。

○荒木委員 いわみにしの住宅ですが、以前ごみの問題とかあって、しっかり管理をしてくださいという点がありました。今回換気型のエアコンがつくわけですが、これによって家賃というのは変わるわけですか。

○近藤委員長 田邊参事。

○田邊参事 家賃は特に変更は考えておりません。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 補足でございますけれども、見ていただいております、財源を国の交付金を充てさせていただき予定にしております。つきましては、この交付金を活用する限り、それを使用料に転嫁することができませんので、使用料の値上げということは考えておりません。

○荒木委員 分かりました。

○近藤委員長 ないようです。

続きまして、106ページ、下段、短期滞在型専用住宅管理事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

107ページ、上段、耕地災害復旧事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、林業災害復旧事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、108ページ、公共土木施設災害復旧事業についての質疑をお受けいたし

ます。（「なし」と呼ぶ者あり）

建設課全般についての質疑漏れがありましたらここでお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 多分当たるとしたら100ページの土木一般管理事務に当たるんだと思うんですけども、例の盛土の調査ですね、これはやってると思います。恐らく町内では問題がなかったんだとは思いますが、その辺ちょっと御報告をいただければと思います。

○近藤委員長 相見室長。

○相見室長 盛土点検につきましては、ちょっと日付を忘れましたが、危険な箇所についての盛土点検を実施しました。特に緊急に対策が必要な箇所はございませんでした。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 現在、日南町内では何か所ぐらい盛土の場所があるのでしょうか。

○近藤委員長 点検された箇所ということでよろしいですか。

○岡本委員 結構です、それで。

○近藤委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 今の、手元には点検リスト、ちょっと持って上がってませんが、例の熱海市で起こった盛土による流出の災害を踏まえて、県内全県でそうした施設の対象地について点検を、昨年の夏頃だったと思いますが、職員を中心にやっております。この対象については、残土処分場とか、そういったものは県であります、県の外郭である技術センター等が実施しておりますので、その中で、町内のこれまで公共残土処分に係るもの、下石見の処分場なり、三本松とか、そういったところは一応点検してもらってますが、そうしたものに関しては異常は認められないということで報告を受けております。町に関しましては、町道や、特に広域農道で造られた現状の農道なり、町道に編入したものは、県のほうからリスト化されたもの、建設をした県なりがリスト化されたものを提供いただいて、町の職員、それと県の職員も一部、踏まえて、その対象地を点検をしております。箇所数がどうしてもということになりますと、ちょっと下に下りて、リストをちょっとチェックしてから御報告させていただきたいと思います。

○近藤委員長 後の報告でよろしいかどうか。

○岡本委員 後の報告で結構です。

○近藤委員長 ほかの質疑ですか。（発言する者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 できれば、そのリストをそのまま出していただくのが、資料で、簡単かなと思ったんですけども、それは可能ですか。

○近藤委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 点検写真等、かなりな量のものでありますので、必要だということでしたら、やぶさかではないんですが。書類としてはちょっと適当ではないのではないかと思います。出すことはできますが、必要でしたら有効に活用していただければ出します。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 場所の一覧とかが、それだけでもいいんですけど、そういうのはないんですか。

○近藤委員長 今……（「ちょっとすみません、予算と」と呼ぶ者あり）実際に、たしか社会的に大問題にはなっておりますが、このたびの予算には関係ありませんので、また、自分のほうでいろいろ調査のほう、よろしくお願いします。

ほかに。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 92ページの井戸水安定確保ですけども、水質検査について、一般家庭のみが対象になっておりますけども、例えば自主避難所に指定されとる集会所あたりもこれの対象に含めて、ことについて検討がなされないでしょうか。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 要綱には明記はしておりませんが、こちらにつきましても、町長が認めるものというところで読めるとは思いますので、個別に御相談をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○近藤委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 すみません、1点確認をさせてください。国土調査事業ですが、以前、認証遅延等発生してはございましたが、このたびは遅延は発生していないのでしょうか、確認をさせてください。

○近藤委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。現在ですが、認証遅延という形にはなっておりません。ただ、調査業務が令和元年度から令和3年にかけて、かなりの事業量があつて進んでおります。

その関係で、今後、認証に係る地区が出てまいりますので、これに関しては随時、認証遅延起きないように業務を進めながら今後、認証前検査、認証請求等、行っていきたく思っております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩といたします。再開は10時35分といたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続きまして、日南町簡易水道事業会計についての説明を求めます。

令和4年度当初予算書のタブレット171ページより、ありますので、タブレットを参照に説明を聞いてください。よろしく申し上げます。

安達室長。

○安達室長 失礼します。そうしますと、令和4年度日南町簡易水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

第2条でございます令和4年度の業務の予定量のほうは、給水戸数が前年度から15戸減りまして1,777戸、年間総給水量、1万708立米減の35万6,290立米、1日平均給水量につきましては24.3立米減の976.1立米、これにつきましては令和3年度の直近の実績見込み、実績等に基づきまして、数値のほう設定をさせていただいております。

第3条ですけれども、収益的収入及び支出です。収益的収入につきましては、前年度から529万6,000円増の1億7,317万円となっております。収益的支出のほうですが、前年度比799万8,000円増の1億5,056万1,000円としております。詳細については、後ほど説明させていただきます。

第4条、資本的収入及び支出です。資本的収入が前年度比686万1,000円減の166万1,000円、資本的支出が前年度比699万9,000円増の9,504万9,000円としております。

続きまして、第6条のほうを御覧ください。第6条のほうには、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員の給与費を上げさせていただいております。簡易水道事業は、令和3年度同様1名の給与費を上げさせていただいております、こちらの713万6,000円という額ですが、給与と手当のみでなくて、退職手当組合の負担金でありますとか、企業会計のほうは賞与に係る引当金等がございますので、こういっ

たものを全て含めた額を計上させていただいております。

かいつまんで説明させていただきます。予算書の、ページでいいますと、1ページ、2ページと、予算書上にページを付させていただいてるところにつきましては、予算の実施計画のほうを上げさせていただいております。款項目別に上げさせていただいております。

予算書の3ページ、タブレットページでは176ページになりますけれども、財務諸表であります、令和4年度末時点のキャッシュフローの計算書、見込みを書かせていただいております。下段3段を見ていただきたいと思っております。令和4年度中の運用に係りまして、現金、キャッシュのほうは、税抜きで2,800万強減少する見込みとしておりまして、令和4年度末時点の現金等の予算残高、これを1億2,022万円と見込んでおります。これにつきましては、それ以降にお示ししております貸借対照表等と一致しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

4ページ以降につきましては、職員の給与費の明細のほうを上げております。詳しい説明は控えさせていただきますけれども、御確認いただきたいと思っております。

予算書の9ページにつきましては、令和4年度の令和5年3月31日時点での予定貸借対照表を上げさせていただいております。1番、2番の固定資産、流動資産の合計と、3番以下、固定負債、流用負債、繰延べ収益、資本金、剰余金、それぞれの合計額が一致していることを御確認いただきたいと思っております。また、固定資産の有形固定資産の数字のほうは、この予算書の一番最終ページに参考資料とつけさせていただいております固定資産の明細書と一致するものでありますので、御確認をいただけたらと思っております。

予算書の11ページにつきましては、令和3年度の、また今年度の事業の予定損益の計算書をつけております。3年度末の利益剰余金、未処分の利益剰余金が1,812万7,000円を見込んでおります。

12ページ以降につきましては、令和3年度、今年度の予定貸借、期末の予定貸借のほう、数字を上げさせていただいております。

詳細につきましては、15ページから御覧いただきたいと思っております。予算の見積書のほうを添付しております。

この中で、主立ったところを説明をさせていただきたいと思っております。まず、16ページの収益的支出です。営業費用の原水及び浄水費です。新たな項目としまして、手数料としまして遠方監視装置、令和元年度に設置しました装置になりますけれども、整備したものにになりますけれども、このバッテリーの更新がございますので、これを18万1,

000円計上をさせていただいております。あと、2番の配水及び給水費です。委託料の中に漏水調査費60万円を計上させていただいております。先般、2年度の決算時におきましても、漏水ということがなかなか増えてるところで御指摘をいただきました。漏水調査を専門の業者のほうに委託をしまして、具体的には多里地区を来年度は考えておりますけれども、漏水調査を実施したいと思っております。積算根拠としましては、1回当たり20万円ぐらいの費用がかかりますので、3回分というところで見させていただいております。

あと、総係費になりますけれども、17ページのほう御覧ください。委託料といたしまして、先般課長のほうも説明いたしました簡易水道の基本計画の策定業務といたしまして、1,330万円を予算計上させていただいております。この計画につきましては、日南町におきまして、簡易水道の今後の水の需要ですとか、整備更新の必要性といったものを示した中長期的な計画がございません。厚生労働省が平成25年に新しい水道、新水道ビジョンというものを公表しまして、水道事業の安全・強靱・持続というところを主眼に、各自治体に、こういった計画や経営戦略、また料金改定も踏まえた、そういったいろいろな計画を策定するよという意向がございまして、日南町もこの計画のほうを、以来ずっと策定のほうを予算化を考えておりましたけれども、この事業につきまして、財源が補助金もありません、起債も活用できないというところで、今まで見送ったことはございますけれども、鳥取県の西部の自治体でも日南町がしんがりとなってしまいました。令和4年度に取り組みさせていただいて、今後の料金改定ですとか、安定的な経営ということを図る基とさせていただきたいと思っております。

あと、コンビニ収納の代行業務委託料のほうも新しい項目となっております。税務と併せまして、上下水道料金等につきましても、コンビニ収納が4月以降可能になるというところで、それに係る費用のほうを計上させていただいております。

あと、18ページになります資本的収入及び支出の支出のほうです。収益的収支のほうで説明をしませんでしたけれども、建設改良費の中に施設整備費として600万円を計上させていただいております。これは、今まで3条予算の修繕料の中で、実は、原状回復に係る修繕の部分と機器の取替えというものを明確に区別をしておりませんでした。ただ、今後、企業会計を継続していく中で、もうちょっと資産管理のほうを厳密にしようという御意見もありまして、新規の機器の取替え、そういったものにつきましては、この4条予算の施設設備費のほうで執行させていただいて、固定資産のほうにも反映をさせようとする

るものです。

あと、2番目の固定資産の購入費です。水道施設代、電子台帳システム498万3,000円です。これにつきましては、今、国のほうが企業会計もちろんですけども、施設の固定資産に係る根拠としまして、台帳をきっちりと整備しましょうという動きが出ております。この中で、日南町も水道の管理をする中で、今、実際には現場にはゼンリンに線を引いたような簡易なもので維持を行っておりますけれども、将来的な事業の継続性を考えますと、管路の位置、仕切り弁の位置ですとか、そういった情報、必要になってくると思いますので、こういったものを一度電子化して業務に役立てたいということで考えております。498万3,000円、新規の計上となります。

簡易水道事業につきましては、簡単ですけども、以上です。

○近藤委員長 簡易水道事業会計についての説明をいただきました。

全般について質疑を一括してお受けしたいと思います。簡易水道事業会計についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 水道施設の電子台帳のシステムですけども、これにつきましては、どういふんですか、そういうコンピューターを建設課内に置くのか、あるいは最近はやっておりますクラウド型の仕組みなのか、これについて伺います。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 基本的にはライセンスを取得しまして、クラウド型のシステムということ、現在では考えております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 クラウド型ということで、ものはないわけで、実態というか、物というか、物理的なものはない。使用权を取るというか、使えるという形のものなんですけども、いろいろな仕組みの業者が、システムがあると思うんですけども、導入するに当たりまして、数社か何社かで比較とかされる予定でしょうか。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 事業の実施につきましては、当然、数社のほうから見積りや提案等をいただきまして、その中から入札によって選定をしたいと考えております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 特に、今後ずっと使っていく仕組みなものですので、経費的なものと機能的

なもというのをしっかり比較をして、できれば公募的な形でやっていただきたいなと思います。

それとあと、データ更新あたりが職員でできるものかどうか。また、そのデータ更新自体も業者に委託しなければならないものか。そこら辺りの運用についての考え方、伺います。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 基本的には、当初のデータは全て業者のほうで作成していただきますが、その後の更新は職員で行うように考えております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 タブレットページの190ページですけども、簡易水道基本計画策定業務について、令和4年度に取り組むということなんですけども、これは、業者委託をされて進められるのか、令和4年度中にその報告書は出るのかということの確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 こちらの事業につきましては、当然、業者と数値の提供ですとか、打合せ等を行いますけれども、令和4年度に成果品を得るような形で事業を終了したいと、4年度中に完了したいと思っております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それと、同じページのコンビニ収納代行業務委託料ですよ、4年度から税務関係がコンビニで収納できるということですけども。これの対象者が何件ぐらいあるのかなということ、下水道会計も同じでしょうけども、大体、その件数が分かれば教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 安達室長。

○安達室長 上下水ともに、税務のほうから資料のほうを情報提供いただきましたけれども、件数といたしましては150件から200件程度、割合としましたら10%程度、現在、納付書で納付をされている方がいらっしゃいますので、その方の内数が実際にコンビニを利用されるようになるとは想定しております。

○近藤委員長 そのほか質問はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、タブレット193ページより、下水道事業会計についての説明を求めます。

安達室長。

○安達室長 失礼します。続きまして、令和4年度日南町下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

第2条ですけれども、令和4年度の事業量、業務の予定量としまして、処理戸数、前年度から2戸増の1,650戸、年間総処理量は前年度比1万8,000立米減の32万6,089立米を予定しております。昨年までは、年間総処理量というものを合計額で、集落排水と浄化槽の合計額でお示ししておりましたけれども、令和4年度から集落排水と特定地域、浄化槽事業のほうの内訳のほうを明記をさせていただいております。1日平均処理量は、51立米減の893立米と設定をさせていただきました。主な建設改良事業費としまして、管路建設改良事業が200万円、処理場の建設改良事業が1,610万円を予算化しております。

第3条の収益的収入及び支出です。収益的収入のほうが前年度から734万4,000円の増、1億8,696万円としております。支出のほうが前年度比500万6,000円増の1億6,412万1,000円としております。

第4条でございます。資本的収支になりますが、資本的収入のほうが前年度比430万円減の1,530万4,000円、支出が350万6,000円減の8,972万3,000円の当初予算としております。

第7条の職員給与費につきましては、先ほどと説明は同様ですが、2名分の職員給与費を計上をさせていただいております。

企業債につきましては、下水道事業債、特定生活排水処理事業債、過疎対策事業債、合計で1,800万円の借入れを予定しております。

○近藤委員長 80万だ。1,080万。

○安達室長 失礼しました。1,080万円ですね、委員長、おっしゃられるとおりです。1,080万円です。

そうしますと、予算書の1ページ、2ページにつきましては、予算の実施計画を款項目別に上げさせていただいております。説明のほうは割愛をさせていただきます。

3ページにつきましては、令和4年度末の予定キャッシュフロー計算書となります。先ほどと同様ですが、下段3段、御覧いただきたいと思っております。令和4年度の運営で、261万1,000円、キャッシュが減ということを見込んでおります。年度末の期末残高が2億425万9,000円というところで予定をしております。

4ページ以降は、職員の給与費明細のほうを掲載させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

9ページ、10ページにつきましては、令和4年度末時点での予定貸借対照表のほうを上げさせていただいております。固定資産明細と併せまして、御覧いただけたらと思います。

11ページには、令和3年度の下水道事業に係る予定損益を上げさせております。令和4年3月31日時点で、1,560万1,000円の剰余金ということを見込んでおります。

12ページ、13ページにつきましては、令和3年度の貸借対照表を上げております。こちらにつきましても、同様に御確認をいただけたらと思います。

15ページになりますけれども、下水道事業会計予算の見積書について主立ったところを説明させていただきます。16ページの収益的支出になりますけれども、先ほど簡易水道事業と同様に、下水道事業におきましても、今まで取替えも修繕ということで上げさせていただいておりますけれども、こちらにつきまして、第4条予算と分けまして、3条予算に上げさせていただく修繕費はあくまでも原状回復等に係る、機能の維持に係る修繕を執行させていただきたいと考えております。2番の営業費用の処理場費になりますけれども、これも通報装置のバッテリーの交換です。72か所あるポンプ場の設備と4つの処理場の施設について、バッテリー交換を予定しております。63万7,000円となっております。

あと、17ページです。委託料につきまして、先ほど同様、コンビニの収納代行委託料のほう、13万2,000円計上させていただきました。

あと、すみません、簡易水道事業のほうで説明を漏らしましたけれども、総係費に5番の数字を付しておりますけれども、資産減耗費というもの50万円計上させていただいております。こちらにつきましては、固定資産につきまして、耐用年数が経過する前に処分するものというものはなかなかないんですけれども、状況によっては、まだ償却の終わっていない資産を取り替えたりすることがございますので、そういったところにつきまして、この50万円という予算ではございますけれども、執行したいと考えております。

あと、資本的収入のほうを御覧ください。18ページです。5番の貸付金償還金になりますけれども、今年度まで、集落排水に係る宅内の工事に係る資金の融資あっせんということを取り組んでまいりましたが、こちらの事業、平成7年度から取り組んでまいりまし

て、現在も鳥取西部農協さんを相手に協定ということで事業を継続しておりましたけれども、平成18年の借入れ以降、ずっと利用実態がなくて、年末と年始に農協さんとお金だけ移動するというような実態がございました。農協のほうと協議をいたしまして、現在、本所のほうに協議書のほうをお送りをしておりますけれども、今年度をもちまして協定を1年間早倒しで廃止しまして、令和4年度からはこの事業実施しないということにさせていただきたいと思っております。これにつきましては、次の19ページにもございますけれども、貸付金の預託金のほうにつきましても、同様に予算額をゼロとさせていただいております。

あと説明が前後いたしますけれども、資本的支出の建設改良費ですけれども、1番の管路建設改良費につきましては、県等の支障移転工事に備えるものでありまして、予備的な予算計上させていただいております。設計委託料と施設設備費としまして、100万円ずつ予備計上させていただいております。あと、処理場建設改良費につきましては、浄化槽の整備事業、当初では、例年、7人槽の5基分ということで、同額で見込ませていただいております。870万円。あと、農業集落排水事業に係りましては、処理場の更新に係る、具体的には、生山・霞の処理場の屋根の修繕ということを考えておりますが、これが540万円と、その他、施設の機器類の更新に係るものを200万円計上しております。合計で1,610万円の予算とさせていただいております。

簡単ですけれども、下水道事業会計について御説明させていただきました。よろしくお願ひします。

○近藤委員長 下水道事業会計の予算説明をいただきました。

これより、下水道事業会計全般についての質疑をお受けいたします。該当するページをお示しの上で、質問をよろしくお願ひします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ありませんか。（「はい」「なし」と呼ぶ者あり）

これをもちまして、建設課の予算審査を終了いたします。

これより暫時休憩をいたします。再開を午後1時からいたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午後は、日南病院の予算審査を行います。

冒頭に当たりまして、説明については、タブレット令和4年度当初予算書の218ページからの病院事業会計に基づいて説明を求めます。準備のほうよろしくお願ひします。で

は、よろしく申し上げます。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 本日の日南病院の予算審査におきまして、まず、中曾事業管理者、北垣事務次長、総務課、小倉主事、事務部長の福家が出席させていただいております。よろしく申し上げます。

まず最初に、令和2年度決算審査特別委員会において、特に指摘事項はございませんでしたので、議案第29号、令和4年度日南町病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。本会議の当初予算説明、提案説明で事業管理者、説明したものと重複するところもございます。また、令和3年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず予想される上での予算となっております。令和4年度予算は院内で使用しております医療機器の更新、病院本体の老朽による改修工事を計画させていただいております。よろしく申し上げます。

それでは、お手元、タブレット、令和4年度訂正後の当初予算書ファイル、218ページを御覧ください。第2条、業務の予定量は、年間患者数を入院2万4,600人、1日当たり67.5人、外来2万3,232人、1日当たり96人と見込んでおります。これにより第3条の収益的収支は、予算総額12億1,318万9,000円となり、対前年度予算比で886万8,000円の増としております。

収益の内訳は、医業収益が7億3,956万4,000円、前年度比8,579万1,000円の増、医業外収益が3億4,361万円で、前年度比5,584万7,000円の減、介護収益が1億3,001万5,000円で、前年度比2,107万6,000円の減としております。

一方、費用の内訳は、事業費用総額12億1,318万9,000円、医業費用が11億9,987万円で、前年度比907万4,000円の増、医業外費用が1,301万9,000円で、前年度比20万6,000円の減としております。

次に、タブレット219ページの予算第4条の資本的収支予算についてでございます。資本的収入が5,143万5,000円、資本的支出が1億4,780万9,000円とし、不足する9,646万4,000円は過年度留保資金で補填するとしております。

次に、220ページ、別表、企業債の表において、予定しております内訳について、病院施設改良費で、屋根防水改修工事に1,080万、器械備品購入費で、温冷配膳車250万、介助浴槽790万、他、送迎車等で260万、検査測定装置が1,580万、その

他、検査機器等で170万円の合計4,130万の企業債を充てることとしております。これらの詳細については、別途、説明資料のほうの162ページから記載しておりますので、後ほど御覧になっていただきましたらと思います。

次に、タブレット245ページの予算の見積書による病院事業収益を御説明申し上げます。245ページを御覧ください。

医業収益の入院収益では、年間患者数を1万7,500人と見込み、前年度予算比8,145万4,000円の増、4億4,528万7,000円、外来収益が年間2万3,232人を見込み、前年度予算比で174万2,000円減、1億8,817万9,000円となる見込みをしております。次に、予防接種などによるその他医業収益は1億609万8,000円、対前年度比では607万9,000円の増、この中には他会計負担金の7,296万8,000円を含んでおります。

次に、246ページの医業外収益でございます。対前年度予算比が5,584万7,000円減の3億4,361万円、このうち他会計負担金が、前年度予算比6,081万5,000円減の2億9,630万1,000円で、この中には石見東太陽光発電売電益828万3,000円が含まれております。

次に、247ページで、介護サービス収益、このうち介護給付費収益が対前年度比1,882万2,000円の減の1億340万7,000円、予防給付費が32万7,000円増の738万9,000円となっております。

タブレット248ページからの病院事業費用を御覧ください。医業費用におきまして、給与費は対前年度予算比724万2,000円増の8億2,159万1,000円、これらは看護師、医療技術員の人材確保、医療技術員の育児休業からの復職等が主な増額要因でございます。

次に、249ページ、材料費でございますが、医療消耗備品費を若干減としたものの、おおむね前年と変わらず7,993万3,000円を計上し、経費につきましては、1,428万7,000円増の2億352万円としております。

各科目と今年の実績見込みに基づく推計額で計上しておりますが、増額となった主なものとして、賃借料が医療機器96万円増、368万4,000円、それからユニフォーム112万円増の717万1,000円など、委託料は清掃業務が200万円増の1,414万2,000円、給食材料費、これも200万円増の1,601万円、建物器械保守料が400万円増の4,467万円等となっております。なお、減価償却費は1,330万

4,000円減の8,817万6,000円を計上しております。

次に、タブレット252ページ、資本的収支についての御説明いたします。252ページを御覧ください。令和4年度日南病院事業会計、当年度資料の先ほどの162ページからもまた御覧なつといていただければと思います。建設改良事業費は、療養病棟の病室に衝撃吸収床張りの張り替えの工事を198万円、それから本館屋上屋根防水工事に1,051万6,000円など、その他含め1,585万9,000円を計上しております。器械備品の内訳ですが、全自動化学発光免疫測定装置が1,500万円、全自動総合血液学分析装置を858万円、介助浴槽798万円、配膳車258万8,000円、その他366万1,000円を含めた固定資産購入費として4,951万8,000円を計上いたしております。建設改良事業、器械備品購入につきましては、さきに説明いたしました企業債を、工事費あるいは購入費の一部に充てる予定をしております。

続きまして、新規事業につきまして御説明申し上げます。この部分につきましては、説明資料のほうで171ページに記載しております。恐れ入りますが、そちらのほうを御参照ください。

○近藤委員長 よろしいですか。（発言する者あり）附属資料の一番最後です。タブレットでない、この附属資料の一番最後です。（「175ページ」「170ですね」と呼ぶ者あり）170です、170。

○福家病院事務部長 すみません。（「シンポジウム」と呼ぶ者あり）そうです、シンポジウム、恐れ入ります。（「170ページ」と呼ぶ者あり）170ページでお願いします。

○近藤委員長 附属資料開けてもらって、こっちでも。タブレットの予算の附属資料、説明附属資料の170ページのほうを見てもらったら。よろしくをお願いします。

○福家病院事務部長 日南病院は、令和4年4月で開設60周年を迎えます。これを記念し、11月に住民向けに、仮称、日南町の地域医療を考えると題したシンポジウムを計画したいと考えております。その目的は、町民の皆さんに日南病院の現状と今後の方向性を示し、あわせて現在取り組んでおります地域包括ケアシステムの在り方を考えることとしております。講演は、全国の自治体病院に詳しい城西大学教授、伊関友伸先生にお願いし、また、地域包括ケアシステムに携わる福祉、介護、行政、医療の各スタッフをパネリストとして、住民を交えて、日南町の現状と課題をディスカッションしたいと考えております。なお、事業経費は一般会計支出としておりますが、最終的には、県の補助金の活用を考えております。

企業債元金償還金7,683万2,000円を計上しております。前年度当初予算では、5,711万9,000円で、今回マイナス34.5%となっております。なお、貸付金としまして、奨学金、支度金、貸付金等合わせて560万円を計上しております。

以上をもちまして、病院事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○近藤委員長 それでは、日南病院事業会計予算について質疑を受けます。（発言する者あり）全体です。

岡本健三委員。

○岡本委員 予算書、タブレットの228ページ、給与費です。この間からも一般質問でも取り上げて、ちょっと直接は言えなかったですけど、看護職員等処遇改善事業補助金にということでケアワーカーの方たちの処遇改善の一環なんですけども。これは日南病院は対象の病院にはなっておるのでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 介護保険事業ですよ、看護、看護は当院は対象になっております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 補助金の申請というのは、もうされてるのでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 申請に向けた手続をしているところです。県のほうとも確認を取り合っている状況です。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、大体、国の指針だと月額平均1人4,000円くらいの相当額を補助するということになってますが、大体賃上げ額としてもそのくらいというふうに捉えておけばいいのでしょうか。

○近藤委員長 北垣事務次長。

ボタンを押してから手を挙げて、いいよ、今、いいよ。

○北垣次長 すみません。そのとおり、4,000円の賃上げを考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 タブレットの245ページです。外来収益と入院収益、それぞれありますけども、令和4年度の見通し、一般質問でも若干お聞きした経過もありますけども、かなり

人口減少が大きな要因として、厳しいんじゃないかなというふうに思いますが、入院、外来とも予測をシビアに見ておられるとは思いますが、一旦、会計の途中に減額、入院や外来の人数を減らされた経過もあって、今年度は割と患者数を増やしておられますけども、その辺りについてはどういう見通しを持っておられますかお聞きします。

○近藤委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御指摘のところでございますが、非常に令和2年以降、予算の立てにくい状況でございます。いわゆるコロナの影響をどのように、その影響分を足すか引くか。足すというのは非常に思い切った策ではございますが、まず病床利用率、これは収益に大きく関わってくるところでございます。通常でございましたら、一般病棟、病床利用率、今のところ大体、毎年60%ぐらいで考えておるんですが、意外とコロナの影響というのは、外来はもろにちょっと受けている部分があるんですが、入院につきましては病床利用の努力もございまして、収益的にもそんなにマイナスには至ってないというふうに今のところ踏んでおります。むしろ、制限していった中での数字が上がってきておりますので、これだったらまだプラスアルファ、逆に減らすよりも少し目標上げて問題ないんじゃないかと。ただ、やはり介護事業の部分については、具体的にはショートステイなんかはちょっとやっぱりリスクを伴いますので、かなりの減少しております。3桁減少です。やっぱりこういった部分をどう補っていくかということを考えながら、病床の利用の在り方、いわゆるベッドコントロールというのをうまく回しながら、患者さんに影響与えることなく、そういった形でちょっと何とか対応をしていく。

それから、もう一つは、その分今度は1人当たりの単価も若干上がってるということもつながってきておりますので、そういったことも踏まえて、次年度予算に向かっていっておるような次第でございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これで病院の予算審査を終了いたします。御苦労さんでした。

ここで、暫時休憩を15分ほど挟みます。1時40分まで休憩します。その後、住民課より再開取りを行う予定にしておりますので、参集をお願いします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き予算委員会を再開いたします。

住民課よりの再開取りの要望がありましたので、これを受けて住民課より、再生可能エネルギー特別会計についての説明をお願いいたします。

再質問の要望があった方より、その内容についての質問をお願いいたします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 再生可能エネルギーのところで、売電収入の見積りについて伺いたいと思いますけども。まず、今現在の発電状況について説明をいただきたいと思います。

それと、落石防止ネットの工事の状況。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 現場のほう、また詳しい工事説明は15日の総務教育常任委員会でさせていただくように今、資料作成して準備しておりますけれども、発電状況は、県の工事を今行っているところがございます。県の工事の検査は今月末というふうに伺っております。ほぼ現場のほうは終わってますんで。ただ、そういった状況ですので、今、発電のほうは止めとる状態だということで御理解ください。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それと、予定では4月から発電再開ということですね。その次に、町として導水路が改修工事の4年度中の計画、ボリュームでしたり、期間時期、概算工事費について説明をいただきたいと思います。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 既に工事のほう発注はしております。2月28日に契約済みでございますけれども、請負金額は税込みで2,002万円ですんで、ボリュームのほうですけれども、延長は42メートル、そのうちに7メートルほどのり面工事も含んだ水路工事ということであります。以上です。

○坪倉委員 工事期間は。

○浅田住民課長 失礼しました。工事期間は、予算が単年主義でございますので、3月31日で今は切っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 もちろん地方自治体の予算は単年度主義なんですけども、3月31日で完了できる見込みはありますか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 完了の見込みはありませんので、現場説明の中で、議会のほうの繰越承認がいただけた時点で工期の延長をすることを説明済みでございます。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 繰越明許の許可を得て繰越しということですが、実際の現場工事の着工、そして完成はいつ頃の見込みでございますか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほど県の工事が3月末で検査を終えるということを言いましたけども、そうしますと現場のほうに着手できる予定ですので、4月の頭から、今発注しとる工事のほうに、町の工事のほうにかかっていたかましまして、標準工期としましては、この前説明したとおり、今回の工事事業費から見ますと190日の標準工期を見ますので、9月末までの工期設定を、また請負業者との相談の上、決定するというところでございます。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうしますと、その期間、当然、通水できませんから、発電しないということになると、半年間の売電の収入が見込めないという状況ですよ。そうした中で、この当初予算を編成をされたということについて、どういう見識というか、基準で編成されたのか伺います。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 繰越承認をいただいた上で、こちらのほうとしましては、予算計上する、ですので、不要になった時点で落とすと。予算を、今回は歳入でございますけれども、そのときに補正対応するというのが、これまでもしてきた経過もございますので、このたびは、新年度予算では一応、1年間の発電量を見込んだものを計上させていただきまして、工事が完成し、何か月かかるか分かりませんが、その時点で、また補正をかけさせていただくという形を取らせていただけたらというふうに思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 当初予算の意義っていうのは当然御存じだと思いますけども、やっぱり年間の事業計画を立てて、それに見合った見積りを予算に計上するということでありますから、当然に、工事の発注も2月ということで、工期が半年あるということになれば、その3月から着工したとしても8月まではかかるということですよ。そうすると、予算の見積りが誤った見積りを計上してるということにも理解するわけですけども、そこの辺のところ、最終的に財政の判断もあったのかもしれませんが、やっぱり原課として正確な予算の見積り、予算の編成、計上というのに努めなければ、特に、収益的事业ですから、やっぱり町民に対する説明責任もあると思いますし、そこの辺のところの解釈はどうでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに当初予算の時点では、やはり先ほど言いましたように、なかなかどれぐらいの期間が見込まれるかというのが不透明であったために、1年間分の歳入を見込んでいただくわけですが、これにつきましても、先ほど来ちょっとおっしゃっていただきますけれども、やはり繰越承認をもらわない中で、どういいますか、繰越承認をもらわない中で減額というのは、繰越前提のいわゆる予算になってしまいますので、その辺りの違和感もちょっとございましたので、このような形を取っておりますので、御理解いただけたらというふうに思います。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 でも、課長、その言い分は非常に理解しにくいです。当然に、設計段階、補正予算を編成する段階で、一定の事業費というのは、あるいは工事のボリュームも分かっているわけですね。工事期間も分かっている。入札が2月に、契約が2月がずれ込む、そういうスケジュール感も分かっている。3月の定例議会で繰越承認をいただくということも当然に想定されたスケジュールなんです。そういう中で、この予算、2月に入って最終調整っていうか、最終編成、調整がされたと思うんですけども、その時点で、やっぱり直すべきであったと思いますけども、この特別会計に限らず、ほかにもありました。予算の見積りが、例えば12月に総務課に提出したまま、状況が変わってもそのままのものが計上されとるような。これ、やっぱり財政というか、予算編成全体として、そういうところは執行部全体としてやっぱり確実な、次年度期間中に見込めるものはやっぱり当初予算に正確に反映させていくということは、努めなければならないと思いますけれども、どうでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに、おっしゃるような、やはり正確に、それから、いわゆる突き詰めた予算編成というものは必要ですが、予算編成期間も数か月にもわたる予算編成期間の中で、どこで線を引くかというか、どこまでのタイミングで見極めて計上するのかということも当然あると思いますので、ただ、確かにおっしゃるような、そういった正確な、いわゆる現実に近い予算といえますか、そういったものは努めるべきだと思いますので、そういった部分ではやはりこちらもう少し努力が必要だというふうに思っております。

○近藤委員長 そのほか、皆さんでこれに関連する質問がありましたら、お受けしたいと

思います。

久代安敏委員。

○久代委員 売電収入を、1,200万ですよね、当初予算に上げておられると。明らかに9月末、繰越明許のときにも2,300万の工事費を9月末の工事完了予定だという説明がありました。ですから、明らかに予算編成上、売電収入を減額補正すればいいという単純な話ではないというふうに、繰越明許にした時点で分かっていることだというのに、私も同僚委員の発言に賛成をいたしますので、やっぱり財政当局も含めて、しっかり議論を詰めていただきたいというふうに私のほうからも意見を申し上げます。以上です。

○近藤委員長 この予算に対して、この委員会のほうで取りまとめをせにゃいけんとは思いますが、そのあれを。皆さん方はどのように考えておられるのかというのを、要するに、この住民課のほうの説明に基づいて補正予算で必ずなるであろうというのは確実なわけなんですけど、繰越明許を想定をして、一応、9月末が標準工期ということであるけど、自分の説明では、ひょっとしたら早い時期に水が復旧して、発電の可能性が生じるということもあり得るということで、その時点で補正を組みたいという説明が自分のほうにはあったわけです。そういう形でこのたび、補正があるということを前提での予算に対して、議会として了承するのか、それとも当初予算の、今先ほど坪倉委員のほうから話がありましたけど、当初予算の意義を重んじて、そういった要件があるなら、あらかじめ当初予算でそれを組んでおくべきだという、2つの意見が出とるわけなんですよね。それに対して皆さん方がどういう態度を取られるかということで。

山本議長。

○山本議長 総括は明日、予定をされとると思いますので、明日の総括で議論をしていただければと思っております。

○近藤委員長 そのように取り計らいたいと思います。

では、住民課の課長、島山室長、大変御苦労さんでした。退席をお願いします。

それで、これで予算審査の聞き取りを終了いたしますが、それこそ、聞き取りとかいろいろ思いもあろうと思います。何かこういったことが聞きそびれたというようなことがあって、委員長のほうで対応できるようなことがありましたら、皆さん方でちょっと一言でも言ってもらえたら、委員長のほうで準備し、調査もしていきたいと思いますが、どうでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 農林課のところで、J-クレジットの売払いの件ですけども、手数料が5パーから10パーになったところで、説明があったので、私自身があまり、5パーから10パーになったのは、日南町だけ10パーに上げるのか、いや、ほかも全部10パーに上げるのか、あんまり詳しく私自身が納得できてなかったもので、5パーから10パー上がったことを、新年度、なぜ上がるのかなということほどちょっと確認してもらいたいかなと思うんですが。

○近藤委員長 これは、要するに、5%から10%手数料が上がるということに対して、これが日南町だけなのか、5%から10%に上がるという要因というの必要なわけですか。

大西保委員。

○大西委員 要するに、10%に上げないと、もう、例えば金融機関が、そういうあっせんしないいうんか、コーディネートしないと言えるのか、このまま5パーのままいけないのか、10パーにしないと、新年度からしないかどうかということのを思っていましたんで。

○近藤委員長 要するに、説明では、このお世話になってから17年間、だから十何年間、値上げしてなかったもので、もうやむを得ない、時代経過と物価の上昇とかいろんなことを加味して10%上げるのもやむを得ないかなという説明だったわけですが、その説明では不十分だということで。（「他町」と呼ぶ者あり）他町、他町は聞きます。これに限ってちょっと聞いてみます。

久代安敏委員。

○久代委員 確認して、町内の企業や団体がありますね、それがダイレクトに日南町役場にJ-クレジットを購入したいと、どこの業者もコーディネートなしで。された場合はいろいろあるんですよ、個人的にJ-クレジットの趣旨に賛同して、直接役場に来られて購入したいと言われる方もあるわけですよ。ですから、そういうときは、もちろん手数料はなしだと思うんですけども、そのことの確認もちょっとしてもらいたいと思います。

○近藤委員長 終了次第に、委員長として調査して、皆様方に報告いたします。

荒木博委員。

○荒木委員 これ、後で、もらった資料であまり細かかったもので、よく見てなかったですが、観光関係の、イチョウの関係のイベントというのが……（発言する者あり）覚えておられますか。資料を改めて確認したんですが、委員長、聞いておられますか。

○近藤委員長 聞いております。

○荒木委員 その中で、昨年度、日野上の説明会のときに、イチョウのときに自治会の方が出たり、いろいろボランティア出ておられて、それで最終的にはシャトルバスを頼まれて。そのときの、私がうる覚えですけど、概算費用で135万という数字が、バス代が出ておりましたので。

○近藤委員長 送迎に係る経費。

○荒木委員 経費が、バスのレンタル料が。

○近藤委員長 バスのレンタル料ね。

○荒木委員 使用料といいますか。いうのがちょっと頭の中にもありましたので、今回の運行の委託料とちょっとかなり差がありますので、その辺を少し詳しく調査、委員長のほうでお聞きしていただきたいと思いますが。

○近藤委員長 分かりました。

○荒木委員 よろしいですか。

○近藤委員長 副委員長の協力を得てやっていきます。

○荒木委員 いやいや、だから、昨年度便数とか回数が全然分かりませんので、今回と比べることはできないですよ。だから、それをちょっと調べていただきたいと。

○近藤委員長 これも。

○荒木委員 それでもう一つ、警備員の方についても、事故があっては、当然大変ですから、そのことも含めて。それから、去年は庁舎から発着しておりましたので、今回、何か道の駅のような話もありましたし、それも含めて。

それから、さらに、バスに乗るわけですから、例えば協力金として100円とか200円頂いてもいいと思いますし、別な方法で、道の駅で1,000円以上お買い上げならチケットを頂けるとか、いろいろあると思うんです。その辺を、ちょっと細かいこと調査していただきたいと思います。

○近藤委員長 確認いたします。バスのレンタル料が適正であるかないのか、それから、積算、要するに算定根拠ですね、根拠を調べてほしいということ。要するに昨年と比べることができないので、この積算根拠を調べてほしいということ。それと、警備員の、要するに、警備に対する予算がどういう形で使うのか、その内容について、人数とか、そういった計数を調べて確認してほしいということ。それと、発着場の場所がどういう考えでおられるかということ。それから、バスを利用される方が無料でなしに、ある程度協力金でも払って乗ってもらうような方法を考えておられるのかおられないのか、そういった点で

よろしいですか。

荒木博委員。（発言する者あり）

○荒木委員 でもなかなかね。もう一つ、日南町には、こういう事業者が1件あったんじゃないですか、菅沢。まあ、それは。取りあえずそれをお願い、よく分かるように説明していただけるように、じゃあ、委員長のほうにお願いいたします。

○近藤委員長 分かりました。よく分かるようにできるかできないかは委員長の能力がちょっと不安ですので、分かりませんが、精いっぱい調べて、皆様方に情報提供したいと思います。

ほかにありませんか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今、荒木委員からいろいろと調査項目言われましたけど、出席を求めたほうがより早く、より正確じゃないかなと思いますけども、どうでしょうか。

○近藤委員長 どうでしょうか、そういう面では、そういう点では。（「日程的に余裕があれば」と呼ぶ者あり）

日程的に言ったら、先ほどちょっと……。

本日の、いろいろ意見が出ておりますけど、委員長のほうでもいろいろ考えを取りまとめたいと思いますので、本日の予算審査特別委員会を、これをもって終了したいと思います。どうも御苦労さんでした。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長